

津別町家畜排せつ物利用促進計画

平成31年3月
津 別 町

市町村家畜排せつ物利用促進計画

市町村名 津別町

作成年月 平成31年3月

1 家畜排せつ物の利用の現状

- ・ 津別町における家畜排せつ物の発生量は、約6万8千トンと推計され、うち74%が堆肥化处理され、家畜の放牧により25%が農地還元されている。
- ・ 家畜排せつ物の利用については、100%が還元され、41%が経営内利用、59%が経営外利用されている。
- ・ 町内の耕種農家124戸のうち、堆肥を利用しているのは、109戸となっている。堆肥生産については、全体の13%程度が津別町堆肥センターでたい肥化されており、残り87%程度が自家処理されている。

2 家畜排せつ物利用の目標と取り組み

(1) 基本的な取組事項

ア 耕畜連携の推進

- ・ 耕種農家の堆肥の需要量や受入可能量、必要とする品質、価格、時期、機械作業などを把握し、耕種農家のニーズに即した堆肥の供給・拡大を推進するため、必要な情報提供を行う。
- ・ 麦かん、稲わらの入手による飼料、敷料、水分調整材の確保等を円滑に進めるため、供給量を把握するとともに、必要な情報提供を行う。

イ 良質な堆肥の生産

- ・ 堆肥については、水分調整材を使用し、切り返し作業による発酵を促進するなど、良質な堆肥かを推進します。

ウ 適切な施肥管理

- ・ 「北海道施肥ガイド2015」を基本に土壌診断等に基づく適切な施肥管理を推進するため、関係機関による適期・適正散布の指導を行うとともに、広報活動を実施する。

エ 畜産農家と耕種農家の技術の向上

- ・ 家畜排せつ物利活用技術研修会などを開催し、畜産農家及び耕種農家の技術研修会等への積極的な参加を促し、堆肥の利用技術等の向上に努める。

オ 指導体制の強化

- ・ 市町村利用促進指導チームによる巡回指導を行い、家畜排せつ物の管理の適正化と適切な堆肥化处理や散布作業などの一層の促進を推進する。

(2) 重点的取組事項ア 重点指導

- ・ 河川環境維持・改善に向けて、津別町営農対策協議会により対策を検討し、町内の畜産農家に対し、指導を行う。
- ・ 網走川流域の会と連携し、津別町での取り組み状況など関係者相互の認識の共有化を図り、環境への協調的な取り組みを進める。

イ 堆肥センターの機能強化

- ・ 堆肥の品質向上による耕種農家等への利用拡大を図るため、処理技術の向上や成分分析などにより流通向けたい肥の製品管理の徹底を図る。
- ・ 製造堆肥の処理能力向上を検討し、地域内外の耕種農家への利用促進を図る。

ウ 臭気対策の推進

- ・ 悪臭の発生を抑えながら地域住民の環境保全を図っていくことが必要となっていることから、散布方法の改善などに努める。

エ 放牧の推進

- ・ 集約放牧技術等の普及に努め、放牧草地の草生管理や周辺環境に配慮した適正な放牧利用を推進する。

オ 敷料・水分調整材の確保

- ・ 町内畜産農家の敷料・水分調整材は、麦かんを主体にバークが利用されているが、今後、戻したい肥や、畑作物副産物の堆肥化などの取り組みを進める。
- ・ 敷料・副資材が不足している経営について、町内で生産されるバークの利用の促進に努める。

カ 協議会の設置

- ・ 耕種農家の堆肥の利用促進を図るため、畜産部門と耕種部門の農家及び関係者からなる協議会を設置する。

キ コントラクターの育成・活用

- ・ 労働力や作業機械の不足によりたい肥化処理が進まない畜産経営については津別町堆肥センター利用を促進し、散布等についてはコントラクターの活用を目指す。

3 その他の事項

- ・ 地域外で33%利用されていることから津別町堆肥センターの処理能力を向上し、地域内での利用の促進を図る。